

****(株)****社長は 未払い賃金を払え!

****(株) 労働紛争とは

****(株) (所在地: ****、代表取締役****氏) の従業員T・Sさんは、2011年4月分〜2011年12月分の賃金が未払いになっています。T・Sさんは、長期に賃金未払いのため生活も困窮しています。* 社長と話し合っても個人ではあかぬ事はない事に見えましたので一人でも入れる地域労組に加入して会社に要求をまとめ団体交渉を申し入れました。2011年12月22日、2012年1月20日、2回団体交渉を行いました。* 社長は「金がないから支払が出来ない」と不誠実な対応をしました。T・Sさんの、雇用保険未加入、源泉徴収票の未発行など、法律違反も無反省でした。

法律違反の無法な会社

未払い賃金の申告を神戸西労基署へ、2012年2月17日申告しました。労基署から2月20日、呼び出しの文書を郵送しましたが2月24日現在、何の連絡も無い事を神戸西労基署と確認しました。雇用保険加入の確認のため2012年2月17日神戸ハローワークへ行きましたが、未加入が確認されました。神戸ハローワークはT・Sさんの雇用保険加入手続き用紙一式を****(株)へ郵送するよう指導していただきました。2012年2月21日、神戸ハローワークからいただいた雇用保険加入手続き用紙を送付しましたが、何の連絡もありません。未払い賃金は労基法違反です。又、雇用保険の加入は、強制加入です。この件も法律違反です。法律違反を犯しても何の反省もない****(株) 社長は、断じて許されません。T・Sさんは要求貫徹まで闘い続ける覚悟です。T・Sさんの要求実現のためT・Sさんの一日も早い解決をご支援して下さいようよろしくお願いいたします。



